

令和3年5月26日

学生各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤久雄
副学長（教育担当） 宮下俊也

令和3年6月7日以降の「授業・ゼミ等の実施レベル」について

4月26日以降の授業等は、すべて非対面として行われてきましたが、6月7日以降は、下記のとおり、皆さんの学修機会を確保する観点から、非対面で行えない実験・実技・実習科目等について、一部対面で行うこととします。授業が対面となるかについては、教員からの指示に従ってください。

ただし、奈良県を含む近畿圏の感染者数のピークが過ぎ、現在減少傾向にはありますが、医療体制がひっ迫するなど依然として厳しい状況が続いており、皆さん一人一人の意識向上と、自身が周囲に感染を拡大させないような行動が大切です。

このため、対面授業の受講においては、下記に示す留意事項を必ず守るようにしてください。

なお、通学不安がある学生や重症化リスクが高い高齢者と同居している学生などは、引き続き状況に応じた配慮をしますので、その旨を担当教員等にお伝えください。

大学での様々な活動再開のために、各自が責任のある行動をお願いします。

記

1. 「授業・ゼミ等の実施レベル」について

以下の表のとおり、現行のR3レベル4を基礎とした「改正レベル4」とする。

		改正レベル4
実施方針		原則、対面による実施としない
授業	講義・演習（卒論・修論等発表会を含む）	非対面
	実験・実技・実習	「教室収容定員1/2以下」とし、かつ安全を確保できると教員が判断した場合 ○
	学外授業	安全を確保できると教員が判断した場合 ○
ゼミ・個別指導（卒論・修論等の個別指導を含む）		教室収容定員1/2以下 ○
学生の学内での自習		○
教育実習・学校フィールド演習I		実習校・各施設等の判断による

2. 期 間：

6月7日（月）～9月30日（木）： 「改正レベル4」（※）

※ 今後の感染者状況等に応じて、期間・レベルは変更になることがあります。

※ 5月31日（月）～6月6日（日）は、移行準備期間として現行の「レベル5」とします。

3. 留意事項について

(1) 対面授業の受講においては、以下のことを必ず行ってください。

- ✓ 引き続き、行動管理、体調管理、検温記録を行動記録票及び健康チェックシートに記録すること。
- ✓ 「新型コロナウイルス感染予防啓発動画」を視聴し、確認テストを受験すること。
啓発動画：https://www.nara-edu.ac.jp/news/2021/04/post_180.html

(2) 引き続き、以下の注意を行ってください。

- ✓ 学内での飲食、授業時以外での談話、通学时等において、感染対策を徹底すること。
- ✓ 「もしかしたら自分が感染しているかもしれない」と常に考えて行動すること。
- ✓ ニュース等から正しい知識をもち、過度に恐れることなく「正しく恐れる」こと。

以上